

六月五日（木曜日）

出席議員

一	のぐち	二	美紀	三	吉村	四	松平	五	宮野	六	ほかり	七	依田	八	高山	九	石沢	十	千田	十一	浅川	十二	豪一	十三	山田	十四	宮本	十五	田中	十六	沢田	十七	小林	十八	宮崎
十九	けんたろう	二十	美紀	二十一	雄一郎	二十二	ゆみこ	二十三	吉紀	二十四	かずひろ	二十五	のりゆき	二十六	恵美子	二十七	のぼる	二十八	ひろこ	二十九	伸一	三十	香澄	三十一	けいじ	三十二	れい子	三十三	こうき	三十四	宮崎				

十八番	十九番	二十番	二十一番	二十二番	二十三番	二十四番	二十五番	二十六番	二十七番	二十八番	二十九番	三十番	三十一番	三十二番	三十三番
-----	-----	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-----	------	------	------

たかはま	金子	市村	田中	名取	白石	松丸	岡崎	上田	品田	浅田	海津	高山	山本	板倉	関川
なおき	てるよし	やすとし	としかね	顕一	英行	昌史	義顕	ゆきこ	ひでこ	保雄	敦子	泰三	一仁	美千代	けさ子

欠席議員
なし
三十四番

出席説明員

区長	成澤	廣修	地域包括ケア推進担当部長	矢島	孝幸
副区長	佐藤	正子	子ども家庭部長	多田	栄一郎
副区長	加藤	裕一	保健衛生部長	内田	真理子
教育長	丹羽	恵玲奈	兼文京保健所長	矢内	秀之
企画政策部長	新名	幸男	都市計画部長	鵜沼	光幸
総務部長	竹田	弘一	土木部長	小野	光伸
防災危機管理室長	榎戸	研一	資源環境部長	木幡	直樹
区民部長	高橋	征博	施設管理部長	松永	直樹
アカデミー推進部長	長塚	隆史	会計管理室長事務取扱	宇民	清樹
福祉部部長	鈴木	裕佳	教育推進部長	吉田	雄大
兼福祉事務所長	木村	佳史	監査事務局長	渡邊	了大

事務局職員

事務局 局長	佐久間	康一	議事調査主査	菅波	節子
議事調査主査	杉山	大樹	議事調査担当	阿部	隆也
議事調査主査	小松崎	哲生	議事調査担当	眞鍋	由起子
議事調査主査	糸日谷	友生			

議事日程

日程 第一 一般質問について

午後二時開議

○議長（白石英行）

ただいまから、本日の会議を開きます。

本件は、会議規則に基づき、議長において、

一 番 のぐち けんたろう 議員

二十七番 品田 ひでこ 議員

○議長（白石英行）

まず、本日の会議録署名人の指名を行います。

を指名いたします。

○議長（白石英行） これより、日程に入ります。

日程第一、一般質問を行います。

〔岡崎義頭議員「議長、二十五番」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 二十五番岡崎義頭議員。

〔岡崎義頭議員登壇〕

○岡崎義頭議員 令和七年六月定例議会に当たり、公明党文京区議団を代表して、私、岡崎義頭が一般質問をさせていただきます。

区長、教育長の明快な御答弁をよろしくお願いいたします。

初めに、今後の財政運営についてお伺いいたします。

令和七年度の当初予算の一般会計予算規模は、過去最大の千四百七十億円となりました。さらに、大塚四丁目の土地取得のための第一回の補正予算により、百四十三億円が上乘せされました。

今後の学校改築において活用するために必要な補正予算だったと認識しておりますが、現時点の予算規模の大きさに、今後の財政運営を危惧するところでもあります。

今後の財政運営をどのように認識されているのか、また、どのような取り組んでいかれるのか、お伺いをいたします。

その対応策の一つとして、令和七年度都区財政調整協議において、特別区の配分割合が五六%となるとともに、災害対応経費などに充当される特別交付金の割合が六%に変更されております。特に、特別交付金においては、二十三区全体の令和七年度当初フレームは、約百四十億円の増となることが見込まれております。

この合意は、安定的に都区財政調整制度を運営し、東京の未来を共に作り上げるための合意であるとともに、都区の連携・協力を一層進めていくものとして、高く評価しております。

一方で、地域における喫緊課題や、大塚四丁目土地取得などを踏まえた財政需要を踏まえると、本区として、これまで以上に特別交付金の獲得に力を入れていくべきではないかと思えます。

本区として、特別交付金の確保に向けた考え方や、また、今後の取組について、お伺いをいたします。

次に、中小企業支援についてお伺いいたします。

初めに、トランプ政権の関税政策による中小企業支援についてお伺いいたします。

トランプ政権による関税措置を受け、都内の企業にも影響を不安視する声が広がっておりますが、民間の信用調査機関が都内の企業を対象に調査したところ、約半数が、今回の関税措置は業績にはマイナスに影響すると回答しております。

地方自治体においても、中小企業向けの相談窓口を開設するほか、今後の支援策を検討しております。東京都においては、現行の中小企業向けの支援制度を拡充すると発表いたしました。

具体的に都が拡充したのは、経営基盤強化、販路開拓、資金繰りの各支援制度で、経営基盤強化では、売上高が減少した企業に最大八百万円を助成する制度について、関税措置の影響を受ける見込みのある場合でも利用できるようにしております。

販路開拓の支援制度は、本来、経常利益の赤字や売上げ減の中小企業を対象にしていますが、黒字でも、関税措置で売上げが減る見込みと確認されれば対象とするそうです。

また、資金繰りについては、関税の影響を受ける企業を対象とするメニューを追加し、融資条件の企業規模を中規模まで広げるなどの取組を発表いたしました。

現在、本区においても、中小企業支援員が区内の輸出関連企業を訪

問し、実態調査を行っていると聞いておりますが、その状況と今後の取組について、お伺いいたします。

次に、物価高騰対策についてお伺いいたします。

米国の関税措置が国内経済に与える影響が不透明な中、物価高騰に苦しむ家計や企業への支援に万全を期すことは極めて重要であります。その一つが、物価高の影響を強く受ける低所得世帯への給付金であります。昨年度の国の補正予算に盛り込まれ、住民税非課税世帯、一世帯当たり三万円を給付し、子育て世帯は、子ども一人当たり二万円が加算されます。六月末にはほぼ全ての自治体で支給が完了する見通しであります。

また、東京都においては、都議会公明党の緊急要望により、この夏の四か月、酷暑と物価高に備えるために、水道基本料金の無償化を発表されました。ある党が主張していましたが水道料金の一〇%値下げとは全く趣旨が違うものでありますが、区民から喜びの声が届いております。

今後、地域の実情に応じたきめ細やかな対策も欠かせませんが、本区としてはどのような取組を考えているのか、お伺いをいたします。

次に、事業承継についてお伺いいたします。

私たち公明党文京区議団は、四月に、「廃業させないまち」とよはし」をスローガンに、地域を挙げた事業承継支援を推進している愛知県豊橋市を視察してまいりました。

本市では、地域経済を支える中小企業の経営者の高齢化や後継者不足を理由とする廃業を防ぐことを目的として、地域の支援機関と連携を強めるため、事業承継プラットフォームとよはし事業承継ひろばを創設し、取組を強化しております。

働き方の多様化、また、副業の解禁など環境の変化により、創業へ

のハードルが下がったことなどから、新たに事業を始めようとする人が増えている状況に着目し、創業希望者が事業承継不在の事業の後継者に十分になり得ると考え、これまでの事業承継の選択肢、一つは親族承継、また、従業員承継、M&Aに加えて、創業希望者を新たな選択肢と位置付け、とよはし事業承継ひろば、とよはし創業プラットフォームが連携し、国の後継者人材バンクの活用を促すことで、事業承継の可能性を大きく広げております。

また、マッチングによって、創業希望者は、店舗や設備・人材ノウハウなどの経営資源を引き継ぐため、創業時のコスト削減・リスク回避ができ、後継者不在の事業者は、従業員の雇用を守り、事業の存続を望む取引先の希望に応えることができます。

このような豊橋市の事業承継への取組などを参考に、是非、本区としてもこれまで以上に積極的な事業承継への支援を行うべきと思いますが、今後の取組についてお伺いをいたします。

次に、職場の熱中症対策についてお伺いいたします。

厚生労働省は、この六月から、全国の企業に対して、職場での熱中症対策の強化を義務付けることになりました。熱中症の疑いがある社員らをいち早く見付け、応急処置や救急搬送につなげられるよう、事前に手順や連絡網などを整えておくことが企業に求められます。そうした体制の整備を怠った場合は、罰金などが科せられることとなります。

職場での熱中症の死者は、二〇二二、二〇二三年に、いずれも三十人以上と、深刻化している状況です。

今後は、区内事業者への周知啓発はもちろんのこと、群馬県など一部の自治体では、公共工事が猛暑による作業の中断で長引いた場合、工期の延長を認める運用を行うなどして柔軟な対応を考えていると聞

きましたが、今後の本区の対応はどのように考えているのか、お伺いをいたします。

次に、災害対策についてお伺いいたします。

初めに、避難所の環境改善についてお伺いをいたします。

公明党として、これまで、避難所環境の改善について、TKB（トイレ、キッチン、ベッド）の迅速配備やスフィア基準の導入を訴えてきました。

政府は、昨年十二月に避難所の運営指針を改定し、スフィア基準を取り入れ、それまでトイレは五十人に一基だったものを、二十人に一基と明記し、トイレの比率を男性用と女性用を一对三とするよう推奨、入浴施設も五十人に一つの基準を示し、避難所内の一人当たりの居住スペースは最低三・五平方メートルを指すとしております。

また、昨年十一月に、中央防災会議などから、令和六年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方についての報告書が出され、その中で、国の応援組織の充実強化や、被災地のニーズに応じて、キッチンカーやトイレトレーラー、ランドリーカーなどを迅速に提供するための事前登録制度などを進めるとしております。

スフィア基準について、本区での避難所におけるトイレ基準の在り方、入浴施設の取組について、そして、避難所内の一人当たりのスペースについての御見解をお伺いいたします。

本区では、二次避難所の開設や民間事業者などとの協定締結などを進めてきましたが、実効性を高めるために、福祉避難所以外の二次避難所などでの防災訓練の実施が必要と考えますが、お伺いをいたします。

また、政府は、キッチンカーやトイレトレーラー、ランドリーカーなどの事前登録制度を始めました。本区ではどのように取り組むのか、

お伺いをいたします。

東京都は、首都直下地震などによる被害想定などを踏まえ、災害時におけるトイレの環境向上を図ることを目的とし、東京トイレ防災マスタープランを策定いたしました。このプランと連動して、区としてどのようにトイレ対策の強化に取り組むのか、御見解をお伺いいたします。

本区としても、文京区トイレ防災マスタープランの策定を検討するべきと考えますが、御見解をお伺いいたします。

また、今年度、本区では、避難所運営ガイドラインの改定をする予定となっておりますが、在宅避難をする方々への避難所での支援物資の配付についての計画が必要と思いますが、区の御見解をお伺いいたします。

次に、災害時における避難所などの通信確保についてお伺いいたします。

能登半島地震では、地中に埋設された光ケーブルなどの回線が断線するなど、災害時の通信確保の課題が浮き彫りになりました。

株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社など各通信会社は、能登半島で様々な方法で通信を試み、その後も通信手段技術の強化に取り組んでおります。

令和六年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方についての報告書では、実施すべき取組として、「衛星通信設備、公共安全モバイルシステム等の導入・活用及び速やかに使用できるよう平時からの訓練等について検討すべきである」としております。

避難所などの通信確保のため、衛星インターネット機器などの新技術の進展に応じた新しい通信サービス・機器について、区として積極的な活用をするべきと考えますが、区の御見解をお伺いいたします。

この項の最後に、大都市防災の課題解決について伺いたいします。都市防災を専門とする東京大学の廣井悠教授は、最近の著述の中で、大都市防災の焦点として、激甚性、複合性、新規性の三つを挙げておられます。こうした課題に対応するために、インフラやハード設備に余裕や冗長性を意図的にどう設計、また内生化できるかは大きな課題であるとして、その課題解決の例として、防災とスポーツを組み合わせた防災スポーツの取組を紹介しております。

また、緑に親しむ機能と避難場所機能を兼ね備えた公園などの事例を紹介し、「防災対策の内容を防災のみならず多目的なものにする」とで、余裕や冗長性を社会に意図的に設計することが可能」と述べております。

本区においても、このような発想で大都市防災の課題に取り組むことが有効であると考えます。地域住民の共助の取組を向上させるためにも、防災訓練を防災スポーツ大会とするなど、検討してみたいかがでしょうか。区の御見解をお伺いいたします。

また、区の施設の再整備に当たっては、災害対策機能を内包していくことが有効と考えますが、御見解をお伺いいたします。

次に、高齢者支援について伺います。

初めに、ヒアリングフレイル予防の推進について伺いをいたします。

ヒアリングフレイルとは、聞き取る機能の衰えることで、聴覚機能の低下によって引き起こされる体の衰え（フレイル）の一種です。これを放置すると、認知症やうつ病、要介護状態になるリスクが高まり、聴力低下はコミュニケーションの障害を生み、社会的孤立や心理的ストレスを引き起こすきっかけになるとも言われております。

今、認知症対策や介護予防として、このヒアリングフレイル予防に

取り組んでいる自治体も多く見受けられます。

港区では、ヒアリングフレイル予防に関する講座を開き、言語聴覚士から加齢性難聴の特徴や認知症と難聴の関係などについて学び、聞こえのセルフチェックなども行い、とても好評だったそうです。聞こえの豊島区では、高齢者を対象に、聞こえの健康チェックを無料で実施し、必要に応じてアドバイスや専門医への受診勧奨を行っているそうです。

本区としても、聞こえのチェックを簡単に行える無料アプリの活用を始め、ヒアリングフレイル予防の推進を要望いたしますが、御見解をお伺いいたします。

次に、高齢者の熱中症対策について伺います。

今年の夏も平年を上回る暑さに見舞われるという予報が出ております。近年は、夏日や真夏日になる時期が早まっているというデータもあります。特に、高齢者は熱中症のリスクが高く、対策は喫緊の課題と思われれます。

江東区では、区内の低所得世帯の高齢者を対象に、エアコン購入費の助成事業を行うそうです。また、品川区では、七十五歳以上の高齢者がいる全世帯にスポーツドリンクと飲料水を届け、配達事業者が高齢者の健康状態などを確認してもらおう事業を始めるという報道がありました。

本区におきましても、早急に高齢者の熱中症対策に取り組むべきと思いますが、御見解をお伺いいたします。

次に、区民の健康支援について、二点、伺いをいたします。

初めに、医療DXの推進、具体的には、予防接種事務のデジタル化について伺いをいたします。

医療DXとは、保健・医療・介護の各段階において発生する情報や

データを、最適化された基盤（クラウドなど）を通して、保健・医療や介護関係者の業務やシステム、データ保存の外部化・共通化・標準化を図り、国民がより良質な医療やケアを受けられるように、社会や生活の形を変えることです。

医療DXの施策の一つに、予防接種事務のデジタル化があります。公明党は、これまで、予防接種、母子保健、健診など、健康医療の分野に継続的に取り組んでまいりました。

予防接種事務のデジタル化が実現されることで、例えば、区民は、これまで紙に一枚一枚記載し医療機関に持参していた予診票を、スマートフォンで入力・送信できるようになるなど、利便性が大きく向上いたします。

また、自治体としては、紙の予診票の作成、対象者への郵送、予防接種後に医療機関から送られてくる予診票の記入漏れの確認などがなくなり、これらだけでも作業時間が大幅に削減されるなど、業務負担軽減に大きく貢献するため、区民と行政にとって非常に重要な施策であると思います。

国は、医療DXの推進に関する工程表などに基づき、予防接種事務のデジタル化を進めています。適合基準日を令和八年四月から令和十年四月に延長しました。

自治体としては、デジタル化に対応するためのシステムの標準化が必要であり、また、区民がこのデジタル化の恩恵を受けるためには、まずはマイナンバーカードを保有する必要があります。

そこで、予防接種事務のデジタル化の本区での準備状況についてお伺いをいたします。

次に、子宮頸がんの発症予防を目的としたHPVワクチン接種についてお伺いをいたします。

本ワクチンは、小学校六年生から高校一年生相当までが公費接種の対象です。キャッチアップの制度を作っていたきましたが、それも令和六年度末で終了しました。その周知については、我が会派の要望どおり個別通知をしていただき、評価しております。

昨年十一月に、令和七年三月三十一日までの条件付き延長措置決定による駆け込み接種がどれくらいあったのか、接種数やその反響、周知の効果も含め、お伺いをいたします。

また、国は、高校一年生向けの勸奨リーフレットを作成しており、本区においても、令和六年度同様に、期限を迎える未接種者への個別通知のお知らせは必要と考えます。

令和七年度に高校一年生になる方が期限を迎える対象に該当いたしますが、高校受験を終え、部活動や学業などに専念される方もいれば、社会に出るなど、様々な生活様式が想定をされます。

このワクチンは接種完了まで六か月間を要しますので、余裕を持つて接種できるよう、夏休み前までに、遅くとも九月までに、個別通知にて期限終了のお知らせを実施していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。お伺いをいたします。

次に、子育て支援についてお伺いをいたします。

初めに、病児・病後児保育について、拡充と財源の確保についてお伺いをいたします。

保育園の待機児童がほぼ解消し、次なる課題は、病児・病後児保育の充実です。

四月に元町ウェルネスパーク内に移設した施設型を入れて、区内四か所となっておりますが、やはり西側への設置は喫緊の課題です。増設の取組状況についてお伺いをいたします。

また、財源の確保についてですが、年明けに発表された東京都病児

保育推進事業には、施設型及び体調不良児対応型などに対する支援を行うとともに、ベビーシッターを活用し、病児保育に係る検証事業に新たな予算が付きました。

文京区も積極的にこの予算を活用していただきたいと思いますが、御見解をお伺いいたします。

次に、産後ケアの充実として、育児家事サポートだけでなく、精神的にも母親に寄り添い支援する産後ドウラの助成対象は、現在、多胎児のみですが、単胎児世帯の親御さんからは、「是非利用したい」との声が寄せられております。ニーズは高いと感じております。

助成対象の拡充を検討すべきと思いますが、御見解をお伺いいたします。

次に、子どもの朝の居場所づくりについてお伺いいたします。

朝、学校の開門を待つ児童の姿が見られます。仕事に向かう親御さんと一緒に家を出るので、このような状況が生まれます。小学校進学を機に子どもの預け先がなくなる、小一の壁の課題の一つです。

豊島区では、子どもの朝の居場所づくりをこの四月からスタートいたしました。シルバー人材センターなどの人材を活用されているそうです。

まずは各校にヒアリングをし、朝の預かりに取り組みべきと思いますが、御見解をお伺いいたします。

次に、アントレ教育についてお伺いいたします。

アントレ教育とは、アントレプレナーシップ、起業家精神を育む教育です。自ら社会課題を見付け、課題解決に向かってチャレンジしたり、他者との協働により解決策を探求したりすることができる知識や能力、態度を身に付ける教育です。

その必要性の背景には、劇的に変化する現代社会を生き抜くために

は、与えられた問題を正しく解くことだけではなく、自ら課題を発見し、自分事として捉えて解決する能力や姿勢が求められるようになって考えられます。

文京区では、先駆的に取り組んでいるのは第九中学校です。先日、ある町会の防災訓練の一つのブースを担当した第九中学校生たちが、地域の方々を紙芝居で楽しませている姿がありました。町会は防災訓練の参加者を増やしたいという課題に対し、紙芝居で盛り上げようと取り組む生徒たち、結果は大成功でした。大きな拍手を送られた生徒たちの表情は、自信に満ちあふれていました。

現在、第九中学校は、十二町会課題解決アントレプレナーシップと題して、一年間、町会と連携し、課題解決に取り組み始めております。「若い皆さんと活動できるということにわくわくしています」と、ある町会長は目を輝かせて話していたそうです。

学校長は、「最終的なゴールは、大人になったときに地域の担い手になって貢献できる人材になること」と言われ、すばらしい理念に感動いたしました。

こうした生きた教育、アントレプレナーシップ教育を我が文京区で広く推進していただき、変化の激しい現代社会をしなやかに生き抜く人材に本区の生徒を育成していただきたいと思いますが、教育長のお考えをお伺いいたします。

次に、未利用地国有地の取得に向けた検討状況についてお伺いいたします。

本駒込二丁目の国有地につきましては、本年度の当初予算に取得費用が計上されており、福祉施設や子どもたちが利用できる施設にすべく、取得に向けた協議を進めていると伺っております。

本区においては、地域ニーズも捉えながら施設機能の検討を始めて

いると思いますが、近隣の昭和小学校の教室不足についても、地域課題として考えていく必要があるのではないのでしょうか。

このような状況において、国有地の活用として、昭和小学校に併設している高齢者在宅サービスセンターの移転も視野に入れて、教室不足解消に向けた検討を進めてもよいのではないかと思います。御見解をお伺いいたします。

最後に、湯島総合センターの建て替えについてお伺いいたします。

令和五年から、近隣町会や利用団体の代表者との意見交換会を始め、アンケート調査、高齢者向け座談会や中学生向けワークショップなど、幅広い年代層からの意見聴取を丁寧に行っていたことに感謝申し上げます。

この三月に整備方針が策定され、いよいよ事業計画へと移行されると思いますが、整備等事業者の選定に向けて、今後、具体的にどのように進めていくのか、今後の方向性やスケジュールをどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

既存機能が拡充されることはもとより、新たに屋内遊び場と憩いの広場が整備されることは、地域の方々を始め、多くの方が期待をしているところでもあります。

現段階でどのようなコンセプトをお持ちなのか、より多くの方々が利用できる施設となるよう要望いたしますが、御見解をお伺いいたします。

また、図書館や児童館・育成室、福祉センター湯島の利用者からは、工事中の代替場所の確保を心配されている声も耳にいたします。

民間の施設も含め、代替場所の確保の検討を早急に行っていただきたいと思いますが、御見解をお伺いいたします。

以上で質問を終わります。

御清聴誠にありがとうございました。

〔成澤廣修 区長「議長、区長」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 成澤廣修 区長。

〔成澤廣修 区長登壇〕

○区長（成澤廣修） 岡崎議員の御質問にお答えします。

最初に、財政運営に関する御質問にお答えします。

まず、予算規模と今後の財政運営についてのお尋ねですが、七年度当初予算の一般会計予算は、過去最大の千四百七十億円、さらに、第一回補正予算の約百四十三億円を合わせると、約千六百十三億円となり、これまでの年間を通じての補正後の予算額と比べても、既に最大の予算規模となっております。

予算規模が拡大している背景としては、歳入の根幹を占める特別区税が約四百三十四億円、特別区交付金が二百七十七億円と、いずれも過去最大となる一方、歳出においては、五十八事業の重点施策を中心に、区政の喫緊の課題解決につながる施策や物価高騰対策に要する経費等を的確に予算計上したことが、主要要因と分析しております。

限られた経営資源の中で、引き続き、各部の主体的・自律的な予算編成をより一層推進しながら、区民サービスの向上につながる的確な予算編成に取り組んでまいります。

なお、近年、本区の歳入状況は、堅調に推移しておりますが、一方で、不合理な税制改正の影響や基金残高の減少傾向等を踏まえると、区財政の先行きは楽観視できる状況にはないと考えております。

今後とも、効率的な予算執行に努め、特定財源等の積極的な確保を行うとともに、特別区債においては、各種財政指標に基づき、計画的な活用を図ることで、健全で持続可能な財政運営を着実に進めてまいります。

次に、都区財政調整制度における特別交付金の確保についてのお尋ねですが、多くの交付金確保に向けて、本年度から、職員の意識醸成を図るため新たに研修を行い、特別交付金の対象となる事業の洗い出しに、全庁を挙げて取り組んでいるところです。

なお、八年度都区財政調整協議に向けては、透明性・公平性を高めるため、特別交付金の算定ルールの見直しに向けた検討を行っております。

次に、中小企業支援に関する御質問にお答えします。

まず、関税措置に対する中小企業支援についてのお尋ねですが、アメリカ合衆国の相互関税政策が発表されて以降、本区では、中小企業支援員が、区内企業における関税措置の影響について、情報収集を行っております。

その中では現時点で直接的な影響はないとする企業がある一方、製造業では、部品調達コストの増加など、間接的な影響を懸念する声もありました。

相互関税の影響により、企業にとって先行きが不透明な状況が続いていることから、引き続き、中小企業支援員による訪問相談や、東京商工会議所文京支部と連携した経営相談を通じて、区内中小企業への影響を把握し、必要な対策を検討してまいります。

次に、物価高騰対策についてのお尋ねですが、一般のエネルギー価格や原材料費の高騰及び為替相場の変動等は、区民生活や地域経済に大きな影響を及ぼしていると認識しております。

そのため、七年度当初予算においては、物価高騰対策として、昨年度に引き続き、文京区商店街連合会によるキャッシュレス決済還元事業への補助や区内店舗に対する電力・ガス・原材料費等の助成、介護保険サービス及び障害福祉サービス事業者等に対する光熱費補助に係

る予算などを計上しております。

また、定額減税をしきれないと見込まれる区民を対象とした、定額減税補足給付金に係る事業にも取り組んでいるところです。

今後とも、国の政策や、都における今般の水道基本料金無償化の動きなどの動向も踏まえ、区民の暮らしと地域経済の活性化につながる取組について、スピード感を持って推進してまいります。

次に、事業承継支援の今後の取組についてのお尋ねですが、本区では、中小企業存続による地域経済の活性化を図るため、本年度、事業承継セミナーの開催のほか、設備投資補助の新設や融資あっせんの拡充を実施するとともに、事業承継に係る支援を総合的に行う「事業承継総合支援事業」を新たに実施しております。

創業希望者への事業承継については、二〇二四年版小規模企業白書において、国の後継者人材バンク事業の実績から、事業を引き継ぐ側の関心が高まっている様子が報告されており、後継者不在の中小企業にとってメリットがあるものと認識しております。

後継者の確保は、事業承継に不可欠であることから、各種支援事業を通じて、後継者人材バンク事業の取組を周知し、利用へつなげるとともに、他自治体による先行事例の情報収集に努めてまいります。

次に、職場における熱中症対策についてのお尋ねですが、猛暑の現場において、熱中症のおそれがある人を早期に見つけ、適切な対策を取るための体制整備は、労働者を守るために重要であると認識しております。

本区では、中央労働基準監督署等の関係機関と連携し、本年度の中央安全推進大会において、改正労働安全衛生規則の施行に伴う、職場における熱中症対策の強化等について、特別講演を実施する予定です。引き続き、関係機関と連携し、事業者において適切な熱中症対策が

実行できるよう、取組を進めてまいります。

また、区発注の公共工事においては、個々の案件に基づき、変更理由の妥当性について確認した上で、契約変更の手続きを行っており、熱中症のリスク軽減に伴う契約変更についても同様に対応してまいります。

次に、災害対策に関する御質問にお答えします。

まず、避難所におけるスフィア基準についてのお尋ねですが、令和六年能登半島地震を受け、国は、スフィア基準に基づく一人当たりの居住スペース等、避難所の環境改善に関する考え方を示すとともに、都においても、避難所運営指針を見直し、居住スペースや清潔なトイレ、入浴機会の確保等、誰もが不安やストレスなく安全に過ごせる避難所を目指すよう、方針を示したところです。

区としても、これらの考え方も踏まえ、今後、避難所運営ガイドラインを改訂し、避難所における生活環境の改善に努めてまいります。

次に、二次的な避難所についてのお尋ねですが、区ではこれまでも、避難所に関する協定等締結団体と、二次的な避難所の開設・運用マニュアルを検討するなど、連携体制の強化に努めており、訓練の実施についても、今後、協議してまいります。

次に、災害対応車両登録制度についてのお尋ねですが、国において、トイレ、調理などの機能を備えた災害対応車両の登録制度を今月から開始したところです。今後も、国の動向を注視しながら、登録を申請された車両の所有者等と、個別の調整に努めてまいります。

次に、トイレ対策についてのお尋ねですが、都は、本年三月に東京トイレ防災マスタープランを策定し、災害用トイレの整備により、空白エリアの解消や各施設におけるトイレの充足度の向上を目指すこととしております。区としても、都と連携しながら、区域の災害時のト

イレの確保に努めてまいります。

また、区では、各避難所における携帯トイレの備蓄を進めるとともに、区有施設の改築等の機会を捉え、マンホールトイレの設置等に努めております。

なお、都の計画では、二〇三〇年度までに、区市町村において災害時トイレ確保・管理計画を策定することとしており、区としても、今後、災害用トイレの備蓄や整備について、課題を整理するとともに、計画の策定に向けた検討を行ってまいります。

次に、在宅避難者への支援物資についてのお尋ねですが、現在、都において、在宅避難を含む避難者支援全体のあり方について検討が進められており、本年度中に、その考え方が示されると聞いております。区としても、都の方針を踏まえ、避難所運営ガイドラインの改訂に合わせ、避難所における在宅避難者等に対する支援について検討してまいります。

次に、避難所等における通信環境の確保についてのお尋ねですが、現在、区では、災害時における通信障害に備え、各避難所等に防災行政無線や災害時の公衆Wi-Fi等を整備するとともに、防災センタ―に衛星通信機器を設置し、災害時の情報通信連絡体制の確保に努めております。

今後も、通信事業者による新技術の動向を注視しながら、災害時に有効な通信手段の導入について、研究してまいります。

次に、防災訓練についてのお尋ねですが、これまでも、防災意識の高揚を図るため、町会・自治会対抗の防災コンクールを実施しており、本事業は、地域防災力の向上に加え、地域コミュニティの活性化にも資するものと認識しております。

区では、避難所総合訓練をはじめとする様々な訓練を実施しており、

今後も、共助に基づく防災活動が活発に行われるよう、議員御提案の考え方も含め、効果的な訓練内容を検討してまいります。

次に、区有施設の防災機能についてのお尋ねですが、区有施設の再整備に当たっては、施設本来の用途を考慮しつつ、避難所等、災害時に求められる役割や地域の防災課題等に応じ、必要な防災機能の整備を検討しております。

引き続き、災害時の活用も想定した施設の再整備に努めてまいります。

次に、高齢者支援に関する御質問にお答えします。

まず、加齢に伴う難聴への施策についてのお尋ねですが、加齢に伴う難聴は、生活の質や認知機能に影響を与えるとされており、介護予防や生活の質を維持していくためにも、難聴の早期発見が大切であると認識しております。

区では、ホームページに「聞こえのセルフチェックリスト」を掲載するなど、難聴の早期発見・早期対応に取り組んでおり、今後は、議員御提案の手法も含めて、普及啓発を更に進めるよう、努めてまいります。

次に、高齢者の熱中症予防についてのお尋ねですが、暑さに気づきにくくなる高齢期の方に対しては、高齢者あんしん相談センターにおいて、熱中症予防に係る出張講座を開催するほか、御自宅を訪問することにより、冷房機器の適正使用を促し、介護サービスやぶんきょう涼み処の利用等の御案内、チラシや啓発グッズの配付などを通して、注意喚起に努めております。

高齢者の熱中症対策には、心身の状態や生活の状況に応じた丁寧な支援が必要であることから、引き続き、高齢者一人ひとりに寄り添った対応を行ってまいります。

次に、区民の健康に関する御質問にお答えします。

まず、予防接種事務のデジタル化についてのお尋ねですが、予防接種事務のデジタル化は、国が進める医療DX施策の一つで、予診票の電子化等による予防接種の際の利便性や、接種記録の他自治体との連携等による業務の効率化の向上などが期待されます。

デジタル化に向け、自治体では予防接種台帳である健康管理システムを標準化し、その機能を全国統一様式にすることが必要であり、本区では令和八年一月に標準化を行う予定で作業を進めております。

デジタル化の実現に当たっては、自治体のシステム改修以外にも、医療機関におけるシステム導入及び請求・支払業務に関わる関係機関との情報連携等、大規模なシステム構築が必要であり、現在は国主導の下、複数の自治体で部分的な先行実施が行われております。

今後、国から示される予定のデジタル化推進に向けた指針を踏まえ、適切に対応してまいります。

次に、HPVワクチンについてのお尋ねですが、当初、ワクチンのキャッチアップ接種については、昨年度末を終了予定として実施いたしました。そのため、昨年七月に、区報等による周知と合わせて、計三回の接種が未完了の対象者に個別勧奨を行ったところ、八月と九月の二か月で、接種数が千四百四十二件、昨年度同時期の二・三倍に増加しました。

その後、国において経過措置が決定されたことを受け、対象者に再度、個別勧奨を行ったところ、本年三月の接種数は千三百六十九件、前年度同時期の二倍となり、そのうち、キャッチアップ対象者では千二十七件、三・四倍となりました。

これらのことから、国や都のキャンペーンと合わせて、区による周知と個別勧奨が接種数の増加につながったものと考えております。

本年度においても、定期接種の最終学年である高校一年生と、昨年度中の接種が未完了であるキャッチアップ対象の方に、個別勧奨のほがきを七月中に送付する予定であり、加えて、ホームページ、SNS、区内医療機関等での周知も実施してまいります。

次に、子育て支援についての御質問にお答えします。

病児・病後児保育施設の増設については、設置場所、運営事業者及び施設と連携する医師の確保が課題となっており、早期の実施は難しい状況ではありますが、引き続き、機会を捉えながら、新規設置に向けて取り組んでまいります。

また、財源の確保については、病児対応型の病児保育事業に対して都独自の上乘せが行われることとなったため、区としても積極的に活用していくとともに、ベビシッターを活用した病児保育に係る検証事業に関しては、今後の都の動向を注視し、詳細の把握に努めてまいります。

なお、産後ドウラの助成対象の拡充については、産後ドウラ的人员状況等を確認しつつ、サービスの提供について研究してまいります。

次に、本駒込二丁目国有地についての御質問にお答えします。

本国有地の活用については、行政需要に資するよう、この間、高齢者、障害者、児童福祉等の施設の整備用地として、国と協議を進めてきたところです。

一方で、昭和小学校の普通教室不足対策や教育環境の向上についても、地域課題として捉えており、本国有地を取り巻く状況の変化に柔軟に対応すべく、現在、具体的な導入施設を検討しているところです。

引き続き、行政需要や区民ニーズ等を踏まえ、総合的に検討を進めてまいります。

最後に、湯島総合センターの建て替えに関する御質問にお答えします。

まず、整備等事業者の選定に向けた進め方についてのお尋ねですが、現在、整備方針に示した事業手法を検討する等、事業者公募に向けた準備を進めているところです。

本事業は、大規模な複合施設の整備であり、事業者公募に当たっての諸条件が複雑となることから、事業者公募に先立ち、本年度、詳細な事業内容等を明らかにした実施方針を策定する予定です。

これにより、事業者の参画を促進するとともに、実施方針の内容について事業者ヒアリングを実施することで、事業者視点での意見も取り入れ、事業者公募に向け、より実効性の高い整備条件を検討してまいります。

次に、屋内遊び場・憩いの広場のコンセプトについてのお尋ねですが、新たに整備する屋内遊び場は、子どもたちが活発に体を動かすことができ、創意工夫しながら遊ぶことができる場となるよう検討を進めており、幅広い年齢の子どもが安全・安心に過ごせる居場所を目指しております。

また、親同士の交流等を促進するため、憩いの広場を併せて設けることで、地域コミュニティの形成の場としても活用されるよう検討を進めております。

なお、屋内遊び場については、これまでのアンケート調査等の御意見を踏まえ、コンセプトを整理し、今後、湯島総合センター近隣の児童施設の利用者など、子どもの意見を直接聴く機会を設けてまいります。

次に、工事期間中における既存施設の代替場所の確保についてのお尋ねですが、工事期間中における既存施設の代替場所の確保について

は、これまでの利用者との意見交換等において、多くの御意見を頂いております。

そのため、引き続き、利用者に丁寧に説明を行いながら、現在行っているサービスマや団体活動が可能な限り継続できるよう、整備スケジュールを見据え、民間施設を含めた近隣施設の活用や代替事業の実施等について検討してまいります。

なお、教育に関する御質問には、教育長より御答弁申し上げます。

〔丹羽恵玲奈教育長「議長、教育長」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 丹羽恵玲奈教育長。

〔丹羽恵玲奈教育長登壇〕

○教育長（丹羽恵玲奈） 教育に関する御質問にお答えします。

はじめに、朝の子どもの居場所についてのお尋ねですが、一部の小学校において、地域の方々の協力のもと、児童の体力向上や遊び場の提供を目的として、朝の居場所づくりに取り組んでおります。現在、全小学校に朝の居場所の詳細や今後の意向について確認をしているところです。

朝の子どもの居場所については、子育て世帯の働き方を社会全体の課題として捉えることが必要であると認識しております。

今後は、保護者のニーズ等を把握しながら、各学校や地域の実情、他自治体の取組事例などを踏まえ、子どもの居場所づくりの支援策について検討してまいります。

最後に、アントレプレナーシップ教育についてのお尋ねですが、アントレプレナーシップ教育については、本区の第九中学校が独自に取り組んでおります。

こうした活動は、生徒たちが社会課題を自分事として捉え、協働して解決策を実践する貴重な学びの機会であると認識しております。

他の区立小・中学校においても、総合的な学習の時間や特別活動の中で、地域の実情に合わせた課題解決型学習を行うとともに、児童・生徒が自分事として考え、地域の課題解決に取り組んでおります。教育委員会といたしましても、アントレプレナーシップを含め、生徒の社会参画の意識の向上や地域の課題解決につながる教育活動の充実を図ってまいります。

〔岡崎義顕議員「議長、二十五番」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 二十五番岡崎義顕議員。

○岡崎義顕議員 自席からの発言をお許してください。

区長、教育長、ただいまは丁寧な御答弁を頂きまして、誠にありがとうございました。

今後も、物価高騰対策や、また子育て支援策など、区民ニーズを的確に捉え、区民の皆様へ寄り添った事業展開を積極的に、また、大胆にお願いしたいと思っております。

詳細につきましては、同僚議員とともに各委員会で議論を深めさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○議長（白石英行） 議事の都合により、会議を暫時休憩いたします。

午後二時五十一分休憩

午後三時一分再開

○議長（白石英行） これより会議を再開いたします。それでは、休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔高山泰三議員「議長、三十番」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 三十番高山泰三議員。

〔高山泰三議員登壇〕

○高山泰三議員 文京永久の会、高山泰三です。会派を代表して一般質問をいたします。

本日は、区の財政運営について、住民の意見集約プロセスについて、外国籍住民との共生について、昭和小学校の教室不足についての、大きく分けて四点について伺ってまいります。

まずは、区の財政運営について伺います。

令和七年度の予算案は、一般会計で千四百七十億円と、過去最大のものとなりました。大規模な起債も実施いたしますし、私が昨年来テーマとして掲げていた節約病は、完治したかのように見えております。そこで、区の財政見直しについて伺います。

今年度の予算では、特別区税が前年比九・九%の増、特別区交付金がプラス二〇・四%と、大幅な増加が見込まれています。これは、一昨年までの好調な経済の伸びを反映したのですが、同時に、いわゆる百三万円の壁の問題で理解が広まった課税のインフレ効果、名目所得の増加が税収に与える影響が強まっているということも意味すると思います。非課税世帯が課税世帯になったり、課税世帯内であっても税額が上がったりといった影響のことです。今後も、予想外に税収が加速度的に伸びる可能性もあるように思っています。

文京区では、こうした課税のインフレ効果とも言える現象が、予算にどのような影響を与え、どのような将来見通しを立てているのでしょうか。お示しく下さい。

さらに、この一連の税収増は、インフレ効果だけではない可能性もあります。例えば、市街地の再開発、それから人口流入著しい外国人居住者、年齢構成の変化など、他の要因も影響している可能性があります。ます。

単なるインフレによる名目所得増加以外の要因について、どのよう

に分析をしていらっしゃるのでしょうか。区の御見解をお聞かせください。

続けて、特別交付金について伺います。

都区臨時調整制度は、令和七年度都区財政調整協議においても、特別区の配分が五六%、特別交付金が六%とされました。これは都区双方の努力の賜物であると評価しておりますが、その上で、特別交付金については、二十三区全体における令和七年度当初フレームは総額七百七十九億円となり、配分割合の変更前と比較すると、百四十億円の増加となっております。この行方について伺います。

これまでの区の説明を伺っていると、一定、これは都の裁量が大きいとされており、少々受け身な印象があります。そうではなくて、本区としても、これまで以上に取りに行くべき財源として、より積極的に、それから主体的に獲得を目指す必要があるのではないのでしょうか。

当面の特別交付金の獲得に向けて、どのような考えを持って動いていくのか、お考えをお聞かせください。

次に、経済見直し、それから景気のリスクについて伺ってまいります。

私は、これまで経済について比較的明るい見解を示してまいりましたが、現在は、実は既に景気後退局面に入っている可能性すらあると考えております。例えば、以下のような経済指標を見るとその兆候がうかがえます。

まず、経済活動そのものを表すGDPですけれども、五月十六日に公表された二〇二五年一・三ヶ月は、名目では前期比年率プラス三・一%を維持したものの、実質GDPの成長率はマイナス〇・七%と、四四半期ぶりのマイナス成長となってしまいました。

全般的に余りいいところはないのですが、米国向けの輸出が

少し伸びていますが、これも関税発動前の駆け込み需要ということで、率直に言って、全く悪い数字です。

私たちの景気実感ともいうべき個人消費は、プラスの〇・〇四%と横横です。これだけ賃上げが進んでボーナスが出ているのに横横ということで、これも後ほど触れますが、毎月勤労統計も余り良くない数字が出ておりますので、当然といえば当然ということであります。

そして、何だかんだ言いましても、日本はものづくりの国ということですので、景気動向指数の多くを占める、生産関連の指標が占めています。その中心が鉱工業生産ということになります。これを見ると、二〇二一年六月をピークにずっと下落傾向ということで、改善の兆しが全く見えてきません。

それから、区税収入見通しの元となるのが毎月勤労統計ですが、これもかくつと腰折れをしているという状況になります。

五月二十二日に公表されました二〇二五年の三月の確報値、これを見ていきますと、名目の現金給与総額がプラス二・三%増加したものの、物価上昇分を差し引いて、実質ではマイナス一・八%となり、一月のマイナス二・八%、二月のマイナス一・五%と続いて、三か月連続の、実質ではマイナスということになりました。

今年の十一月、十二月がボーナスということで一瞬浮上したのですが、それ以降はぼきつと折れてしまったように、賃金の伸びが止まっているという状況になります。固定給が全く上がっておらず、企業がもうかった分はボーナスでしか還元されないという様子が浮き彫りになってまいります。

そして、続いて全国企業短期経済観測調査です。

全国企業短期経済観測調査、これ、そもそも企業の資金繰りが楽にならなければ給料は上がりませんので、全国企業短期経済観測調査の

貸出態度判断DIというのが給料の選考指標になっているわけなんです。これも二〇二〇年以降、ずるずると下落を続けておりまして、全く改善の兆しがありません。

まとめると、お役所にとつては、名目で入ってくる税金が順調に伸びている。しかし一方、住民のお財布はインフレに勝てずにとて厳しいという状況が続いております。私が区役所に対して節約病を改めるべきであると主張する背景には、こうした状況があります。

一方で、日本銀行は、昨年七月に引き続き、今年一月にも利上げを実行しています。そもそも、利上げをしたとて、米も生鮮食品も値段は下がらないにもかかわらず、利上げを進めています。

ワイドショーが、米高騰、それからガソリン高騰、悪い円安ということであおって、日本銀行がマスコミに押されて利上げをして、そして政府も、あり得もしない財政破綻におびえて百三万円の壁一つ壊せず、現役世代の社会保障料が肃々と上がっていく、そういう典型的な弱い日本経済の姿が戻ってきました。私が大好きだったアベノミクスの政策逆噴射ということになります。

私は、経済政策のミスによって生み出された就職氷河期のど真ん中でありまして、この政策逆噴射に大変不安とそして怒りを感じております。

一方で、世界経済に目を移せば、トランプ大統領の相互関税が発動され、日本経済の屋台骨である輸送機器、それからエレキ産業の将来にも暗い影を落としているということになります。

ということ、私は、どこかで政府が大幅な減税、それから財政支出の拡大、さらに日本銀行の利下げがない限り、景気回復の見込みは低いだろうと考えていますが、区として、現在の経済状況をどう認識しているか、お聞かせください。

また、仮に景気後退があった場合、区財政にどのような影響があるのか、あるいは余りないのか、この辺の御見解もお聞かせいただけたいと思います。

次に、住民の意見集約のプロセスについて、二点ほどお伺いをいたします。

まずは、行政の柔軟な対応の必要性についてです。

私たち永久の会は、正しさより明るさということを常々訴えてまいりました。政策を実行する際には、原理原則をただ押し通すのではなくて、住民の実情に即した柔軟な対応が必要であって、また、住民の理解を得るためには、正しいだけの理屈よりも明るさが必要であるという意味であります。

行政の現場では、法令やルールにのっとることは、これは当然のことです。しかし、住民の意見集約に当たって、やれパブリックコメント、やれ多様性を配慮、やれ子どもの意見集約など、様々な形式上のルールが屋上屋を重ねるように積み重なり過ぎていく気がします。地に足を付けて生活をしている実際の住民と、本質的な対話をする機会がかえって阻害されてしまうこともあるのではないのでしょうか。

「文の京」自治基本条例の認知度が何%であるとか、その文言がどうのこうのとか、こうした言葉遊びをしたり、説明責任が足りないなどと鼻を膨らまして一つ一つの政策の揚げ足を取ったところで、余り発展性のある話だと私には思えません。

それよりも、地に足を付けて日々暮らしているお一人お一人、区役所に苦情の一つも言わないけれど、黙って地元のボランティアを何十年も続けているようなおじいさん、おばあさん、そうした方々の静かな御意見、御見聞に耳を傾けていただきたい、こう思うのであります。

現在の行政運営において、原理原則やルールの形式的な利用によつ

て、逆に本質的な対話が阻害されていると感じることはあるか、もしあるのであれば、それを解決するためにどのような工夫が必要か、お聞かせください。

また、昨今の住民意見集約プロセスの肥大化について、区長はどうお考えでしょうか。御見解をお聞かせください。

先ほどの質問と課題認識が重なるのですが、意見集約の手法についてもお伺いいたします。

最近の都知事選挙などでは、AIを活用してブロードリスニングをするといった、新しい意見集約の手法が話題となっております。

成澤区政の初期に、無作為抽出により選ばれた区民も参加して基本構想を練ったことがありました。当時としてはかなり画期的な手法であって、マスコミ、それから多くの地方自治体関係者の耳目を集めました。平成時代のいい思い出です。当時はスマートフォンが登場したばかりで、人口減やデフレが課題でありました。

あれから幾星霜。令和七年今に至るまで、時代の求めるものも、価値観も、社会も、静かに、しかし着実に変化を遂げています。

今広く行われている意見集約手法の基本パッケージとも言える、パブリックコメント、何とか審議会、何とか協議会を経て、意見を整理して落としどころを探るといって一連の流れがあります。一つ一つの手続は、それぞれの時代の要請を受け、必要なものであったし、新鮮だったのかもしれないが、今やマンネリ化したお約束のパッケージとなってしまっている感があります。

民主主義ですので、最終的には、選挙を通じ選ばれた首長と議会がしっかりと議論をして議決するという基本を逸脱しない限り、住民から一定の納得感が得られるのであれば、意見集約の手法はもっと自由であった方がいい、もっと肩書や立場にとらわれない、本音や実情に

即した意見が出てくるのではないかということなんです。

私もどちらかといえば古い方の人間ですので、とりたてて具体的な策があるわけではないのですが、最近そんなことを漠然と感じております。

一般的に、一九九六年から二〇一二年に生まれたと定義されるZ世代の方々も、職員の中堅クラスになり始めております。そうした方々の意見も取り入れながら、令和の時代にふさわしい、新しい意見集約手法について、区役所としても研究し、試行してもいいのではないかなと思うのです。区長のお考えをお聞かせください。

次に、外国籍住民との共生について伺います。

昨年の本会議一般質問で伺ったものと同様内容ですが、直近の外国籍住民の増加は加速しております、特に二〇二二年から二〇二四年までの二年間で、文京区の中国籍の人口は一〇〇%以上という顕著な増加を見せております。

また、二〇二〇年と二〇二五年を比較すると、文京区の人口はざっくり一万人増えていますが、その半分を外国籍住民の増加で説明できるといふことになります。

これは、そもそも区として事前にある程度予想していたことであつたのか、全く想像もしていなかったものだったのか、伺います。そしてまた、今後の予測、見通しについてもお示しいただければと思います。

各種報道によりますと、中国の厳しい政治状況や経済的不安、そして政府の学習塾規制などから、多くの裕福で教育熱心な中国の方が、東京の都心に国外移住を試みる現象があるということですが、

学校、ごみ捨て、行政手続、健康保険、様々な課題があります。文京区という自治体一つで対応できる課題ではない側面もあります。

SNSなどのネット世論では排外的な書き込みも少なくありませんが、安直な排外主義は慎むべきです。そうではなくて、まずは現状の正確な認識が極めて大切であると思います。断片的な報道やうわさ話でしか実態が分からず、不安感を覚えていらつしやる昔からの住民も少なくないからです。

既に、ごみ出しルールを外国語で解説したり、小学校での日本語教育を行ったといった個別の動きは始まっていますが、区として大局的な方針があるわけでもなく、課題があれば、それに対して一つ一つ真面目に対処しているというのが日々の現場であると思います。

それはそれでとても大切なのですが、より長期的な視点で、まずは実態がどうなっているか、例えば、中国人社会ではどのようなコミュニケーションが形成されているのか、どのような理由で来日しているのか、どんな仕事をなさっているのか、外国人同士のSNSではどんな話が流布されているのかなどについて、まずは外国籍の住民の実態の把握それから情報収集を区として取り組むべきと考えますが、いかがでしょうか。

また、この問題は全国的に発生をしているはずでありまして、全国を探せば、様々な施策の失敗例、それから成功例もあるはずです。早期に他自治体の事例を研究し、打てる対策があるならば早期に着手すべきです。区役所としての対応方針も伺います。

最後に、昭和小学校の教室不足について伺います。

現在、文京区では、多くの区立小学校が教室不足に悩まされていますが、今回は、本駒込にある昭和小学校の問題について集中的に伺ってまいります。

文京永久の会幹事長を務める山本一仁議員は、母校でもある昭和小学校の教室不足問題について、最重要の課題として、地域のために汗

をかき、知恵を絞り、取り組んでまいりました。

実は、教室不足になる以前より、山本議員は、隣接する企業や土地所有者の情報を積極的に区に対して提供するなど、昭和小学校の敷地拡大に向けて、具体的な活動を黙々と続けてまいりました。

しかしながら、最終的には話がまとまらず、隣接し、売却意向のある二棟のビルうちの交差点に近い一棟は、最終的に民間への売却が決定してしまいました。大変残念に思います。

本件に際し、土地・建物の取得を断念した理由と要因をお聞かせください。

そして、もう一棟、日本医師会側についての交渉はどのようになっているのか、最新の状況をお示しくください。

先日、区の大きな決断により、区内にある学校法人三室戸学園の土地買収が決まりました。約百四十億円という大きな金額ですが、区民からも、成澤区長の英断に感謝をする多くの声が我が会派にも届いております。

その成功から読み取れるのは、区は、土地・建物の取得に関しては、その取得金額を財産価格審議会です承を得ることが前提であるとし、決して金額の大小が問題ではないということです。

ただ、今回の昭和小学校の物件に関しては、既存建物の解体や地中埋設物の除去等の課題があり、条件が折り合わなかったものと理解しております。

民間同士の土地取引においては、行政との取引に比べ、価格や条件の交渉も臨機応変に、スピーディーに行われることが通例です。地価の上昇と取引活発化に伴い、この傾向はより加速するように思われます。

大切な税金が原資であり、慎重に判断せねばならないことは重々承知しておりますが、現在の硬直的な土地取得ルールにとらわれていて

は、機動的な土地取得は困難です。路線価や公示地価と実勢の取引価格との乖離（かいり）が著しくなってきた現状ではなおさらであります。

今後、財産価格審議会での取扱いについて、更地渡しによる評価額の判断から、財産価値による価値判断に考え方を变えて、必要な物件に関しては、民間の取引のように積極的に買取りを進める仕組みに変えることを望みますが、区長の見解をお聞かせください。

このように、なかなか進まぬ土地買収の状況を鑑みると、昭和小学校の教室不足を解消する次なる手段は、昭和高齢者在宅サービスセンターの移転です。これは、これまで地域からの要望は高かったものの、大きなハードルが幾つもある方法でした。しかし、足元の状況を鑑みると、本腰を入れてこれを検討していかなければならないと考えます。

昭和小学校は、教室不足解消のため、特別教室の改修、ホールや図書館の整備、また、事務室やランチルームの整備等、ありとあらゆる場所の普通教室化を進めてまいりました。今では、学年ごとではなく学級ごと、教室が各フロアに分散されてしまい、極めて不健全なクラス整備となっています。

今、学校周辺の本駒込二丁目、区が取得を目指している国有地があります。本件土地取得に向けては、地元町会の御意見や御要望を丁寧考慮しつつ、福祉施設の整備の検討が進められてきたと伺っております。

ここで提案ですが、取得を目指している本駒込二丁目の土地に高齢者施設を移転させることが、この昭和小学校教室不足の最後の解消手段になると考えますが、区の検討状況を伺います。

以上で質問を終わりますが、さて、我々、文京区議会の四年の任期

もこの定例会で折り返しとなります。文京永久の会は、これからも、全ての職員の皆様、それから区民の皆様に、愛と感謝を持って全力で働いてまいります。

引き続き、皆様の御指導、御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。御清聴ありがとうございました。

〔成澤廣修区長「議長、区長」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 成澤廣修区長。

〔成澤廣修区長登壇〕

○区長（成澤廣修） 高山議員の御質問にお答えします。

最初に、区の財政運営に関する御質問にお答えします。

まず、課税のインフレ効果が及ぼす予算への影響等についてのお尋ねですが、議員御指摘のとおり、本区の七年度当初予算は過去最大の規模となっており、特に、特別区民税については、課税所得水準の堅調な推移及び納税義務者数の増加等により、約四百三十四億円を見込み、初めて四百億円台となっております。

こうした状況の中、七年度税制改正によって所得税の非課税枠の最低ラインが給与収入百三万円から百六十万円に引き上げられており、国の七年度予算案においては、この影響により約六千二百億円の所得税の減収を見込んでおります。

これらを踏まえると、これまで堅調に推移してきた特別区民税にも一定の影響を及ぼすと考えておりますが、一方で、こうした制度改正による労働意欲の高まりや消費の活性化への期待は、地方消費税交付金などの増にもつながると考えております。引き続き、国等の動向に注視しながら、本区の歳入の見直しを的確に見込んでまいります。

次に、区民の名目所得の増加以外の税収増の要因についてのお尋ねですが、本区の人口に占める生産年齢人口の割合は年々増加しており、

納税義務者数の増につながっております。また、納税義務者の所得層の構成の推移をみると、近年の本区への転入者においては、高所得層の方が多かったものと推測され、こうしたことも要因の一つと捉えております。

次に、都区財政調整制度における特別交付金の確保についてのお尋ねですが、多くの交付金確保に向けて、本年度から職員の意識醸成を図るため新たに研修を行い、特別交付金の対象となる事業の洗い出しに、全庁を挙げて取り組んでいるところです。

なお、八年度都区財政調整協議に向けては、透明性・公平性を高めるため、特別交付金の算定ルールの見直しに向けた検討を行ってまいります。

次に、経済情勢の認識等についての御質問にお答えします。

本年五月の国の月例経済報告では、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果による回復が期待される一方、アメリカ合衆国の通商政策や物価上昇、さらには、金融資本市場の変動などが景気の下押しリスクとして指摘されております。

こうした状況の中、委託料や工事請負費、さらには、人件費や扶助費などの義務的経費の増加が、今後の当初予算規模の拡大につながることを懸念しております。

あわせて、日本銀行による政策金利の動向は、特別区債の借入利率にも影響が及ぶ可能性があるため、財政運営における弾力性の維持が重要な課題であると捉えております。

なお、景気後退が生じた場合には、歳入の約六割を占める一般財源への影響により、区民サービスの低下につながるとともに、雇用悪化に伴う生活困窮者の増加による扶助費の増大が懸念されます。

引き続き、国内外の社会経済情勢を注視しながら、健全で持続可能

な財政運営に取り組み、「文の京」総合戦略に掲げる課題解決に向けた施策を安定的に推進してまいります。

次に、住民の意見集約プロセスについての御質問にお答えします。区民の意見集約については、区民参画の手続に関する指針などに基づき実施しております。現在、指針そのものによって本質的な対話が阻害されているという認識はございませんが、施策や計画等の検討過程において、様々な関係者が、議論すべき課題を十分に把握し、互いの意見に耳を傾け、より良い解決に導いていくことが重要であると認識しております。

区民参画については、詳細な議論が行える審議会のほか、区民の幅広い意見を聴取する仕組みとして、パブリックコメントやアンケートなどを実施しております。近年では、従来型の教室形式での説明会に限らず、会場へ自由に入出入りする来場者に対し、個別の質問に答えるパネル展示型の説明会を実施するなど、状況に合わせた様々な手法を活用しているところです。

今後とも、優先すべき行政課題と施策の方向性が明確になるよう、区民参画の下、様々な御意見をいただき、まとめていく手法について、議員御指摘の点も含め研究してまいります。

次に、外国人住民との共生に関する御質問にお答えします。まず、人口動態と今後の見通しについてのお尋ねですが、本年一月の本区における外国人人口は一万五千九百二十三人、その割合は六・八％となり、新型コロナウイルス感染拡大期を除き、増加傾向にあることを踏まえ、区としては、国際交流推進のための施策に取り組み、外国人住民との相互理解及び交流を促進しているところです。

また、区が直近に行った推計においては、令和五十年に外国人人口の割合は八・一％になると見込んでおり、住民の相互理解や共生に向

けた取組を、より一層推進していく必要があると認識しております。

次に、外国人住民の実態把握と情報収集、今後の対応方針についてのお尋ねですが、区では、基本構想を貫く理念の一つとして「だれもがいきいきと暮らせるまち」を掲げており、急増している外国人住民の実態把握や、地域における住民の相互理解の促進、共生の実現に向けた事業を行っているところです。

また、庁内の連携を深めるため定期的に連絡会を開催し、施策及び課題等を共有することに加えて、他自治体の事例や取組の研究を行うほか、関係団体との意見交換等を実施し、より詳細な実態についての情報収集を行っております。

今後とも、関係団体等を通じて外国人住民へ積極的にアプローチし、必要な施策を速やかに講じるなど、多文化共生社会の実現に向けた取組を着実に進めてまいります。

最後に、昭和小学校に関する御質問にお答えします。

まず、昭和小学校の隣地の取得に向けた協議の状況についてのお尋ねですが、昨年度より、隣地の所有者とは真摯に協議を重ねてまいりましたが、議員御指摘の土地のいずれにおいても、条件が折り合わず、取得については断念したところです。

次に、財産価格審議会における評価方法の取扱いについてのお尋ねですが、財産価格審議会は、財産の取得等に関して、鑑定価格を踏まえ、適正な価格を評定する機関であり、不動産の買取りの可能性やその手法等については、当該不動産の実態や所有者の意向等を考慮し、区において判断するものです。

なお、建物が土地に付帯された状態の不動産の買取りについては、契約に適合しない目的物が含まれる恐れがあるため、慎重に判断してまいります。

次に、本駒込二丁目国有地についてのお尋ねですが、本国有地の活用については、行政需要に資するよう、この間、高齢者、障害者、児童福祉等の施設の整備用地として、国と協議を進めてきたところです。一方で、昭和小学校の普通教室不足対策や教育環境の向上についても地域課題として捉えており、本国有地を取り巻く状況の変化に柔軟に対応すべく、現在、具体的な導入施設を検討しているところです。引き続き、行政需要や区民ニーズ等を踏まえ、総合的に検討を進めてまいります。

〔高山泰三議員「議長、三十番」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 三十番高山泰三議員。

○高山泰三議員 区長、真摯な御答弁を誠にありがとうございました。今回の質問、いろいろ雑駁に聞いたのですが、私が一番感想として思っているのは、ああ、もう令和七年なのだと思います。何というか、区長も私も平成時代を生きてきたわけでありまして、いろいろな仕事の進め方、意見集約の在り方、全てが、今の若い方とお話をしていますと、まるつきり価値観が違うということを痛烈に感じているのです。

私もどちらかといえば平成なので、では、何にしるということはあるわけではないのですが、是非、いろいろな意見集約、仕事の進め方含めて、令和の時代に議会も区役所もアップデートしないといけないなという危機感だけは持つておるということだと思いますので、引き続きいろいろな議論をさせていただければと思います。

ありがとうございます。

○議長（白石英行） 議事の都合により、会議を暫時休憩いたします。

午後三時三十四分休憩

午後三時四十四分再開

○議長（白石英行） これより会議を再開いたします。それでは、休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔宮崎こうき議員「議長、十七番」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 十七番宮崎こうき議員。

〔宮崎こうき議員登壇〕

○宮崎こうき議員 令和七年六月定例議会において、文京区議会日本維新の会を代表して、私、宮崎こうきが区長、教育長に一般質問をいたします。明快な御答弁をお願いします。

まず初めに、今後の防災対策について伺います。

昨年の九月から今年の三月まで実施していただいた防災用品配付事業、文の京そなえて安心ＢＯＯＫの配布に關しましては、九万三千七百三十九世帯からの申込み、また、五万五千二百四件のアンケート回答も頂けたということで、本当に大変な作業だったかと思いますが、心から感謝しております。

各世帯に防災用品の配付が実施されたことはもちろん、この文の京そなえて安心ＢＯＯＫの配布をきっかけに、アンケートに答えていただいた約三割もの方たちが、地域の災害リスクや在宅避難について初めて知ったという結果は本当に大きいものかと思えます。

区では、在宅避難の推進に關しましては、今後どのような点に重点を置いて推進していくのでしょうか。また、在宅避難（自宅防災）訓練については今後どのように指導していくのか、お考えがあればお聞かせください。

防災対策においては、災害時には自らの身の安全は自らが守る自助という考えを基本にしていることから、区民は、日頃から自然災害に關する正しい知識を持ち、自主的に災害に対する備えを心掛けること

が重要になってきます。

個人的に防災に興味があり自分で調べたりしている方や、町会・自治会等の区民防災組織などに関わっている方たちは、防災の知識、災害時の対応、震災時・水害時の自分の避難場所等を把握している方は多いかと思いますが、そのような方以外への防災・災害時の対応等の周知、知識や理解を今後どのように深めていくのか、お考えがあればお聞かせください。

次に、区のリサイクル事業について伺います。

二〇五〇年カーボンニュートラルに向けて、廃棄物・資源循環分野においても、脱炭素の視点に基づいた資源循環が求められており、リサイクルの視点からも、プラスチック分別回収事業が今年度の四月一日から実施されておりますが、区民への認知状況も含め、現状の問題点は特になのか、お答えください。

家庭ごみの対応の他にも、環境負荷の低減や循環型社会の形成を図るため、事業用大規模・中規模建築物の所有者等に対し、ごみの減量及び適正処理の促進、リサイクル率の向上に向けた指導を行っているとのことですが、その点についての進捗具合と、今後どのように進めていくのか、お考えがあればお聞かせください。

次に、スクールカウンセラー配備、登校難儀児童の保護者のフォローについて伺います。

我が区では、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが各小・中学校に配備されております。

学校によって児童・生徒の相談状況に温度差などがあるかと思われませんが、その状況に合わせた調整等は今後どのようにしていくのか、もしお考えがあればお答えください。

また、特にスクールカウンセラーという役職は、子どもの悩みやお

話を直接聞き、それに合わせて対応していく仕事でもあることから、子どもの立場からしますと、各スクールカウンセラーとの信頼関係などが深くなり、スクールカウンセラーが急なお休みなどをされて来られなくなった日などは不安になってしまおうという声が、地域の小学生と保護者の方から寄せられております。

区は、このような問題に対して今後どのように対応していくのか、お考えがあればお聞かせください。

児童が早退などをする際には、保護者による迎えが必要になるかと思いますが、早退をされる児童も、個人差によって回数や頻度が変わると思われれます。保護者によっては仕事を早退してお迎えの対応をされるかと思いますが、早退の頻度が多い児童の保護者の方からは、そのお迎えの対応の頻度からも、自身の職場での早退の回数が増えてしまい、職場での理解が得られにくくなる状況ができてしまうという悩みや御相談が保護者の方から寄せられておりますが、区はこの問題に関して今後どのように考え、対応していくのか、お考えがあればお聞かせください。

難しい問題かと思いますが、実際そのような声が区民から上がっており、支援を求められているという現状があることは把握しておくべき問題かと思われれます。

次に、小日向国有地特別養護老人ホームと文京福祉センター江戸川橋の連携について伺います。

小日向二丁目国有地につきましては、建設予定の特別養護老人ホームを地域住民に開けた施設として運営していただきたいなど、様々な声が小日向地域の方を中心に上がっております。

また、特別養護老人ホームが建設されるに当たって、土地の崖地部分における安全性の点検なども行っていただいていると思えますが、

こちらの点も、地域住民の方から「本当に安全で大丈夫なのか」などの不安の声も聞こえてきておりますが、その点の安全性は本当に問題ないのか、今の段階の調査で分かる限りでよいので、お聞かせください。

また、特別養護老人ホームが完成した後の話になるかと思いますが、建設予定の特別養護老人ホームと、すぐ隣の南側に位置する文京福祉センター江戸川橋との福祉的における機能的連携にしましてはどのようにしていくのか、お考えをお聞かせください。

また、福祉的な機能的連携はソフト面としての連携になるかと思えます。これから特別養護老人ホームの工事が始まる中で、いろいろな規制や制約、権利の問題等も発生したりする状況で、難しい部分かと思いますが、ハード面において、建設予定の特別養護老人ホームと文京福祉センター江戸川橋との連携は何か可能なことはあるのか、又は何かお考えがあればお聞かせください。

次に、区立公園における植物等の管理について伺います。

現在、文京区には、区立公園四十六園、児童遊園六十六園が点在しています。

様々な世代が利用する地域の身近な公共施設であるその区立公園の役割として、子どもの遊び場や地域の交流・連携の拠点、防災面における重要な拠点の一つとしてなど、様々な点において重要な施設と考えられます。

また、珍しい植物や景観において見事な情景を持つ特性などがある公園においては、観光名所としての顔も見せる点もあるかと思えます。公園内の管理等に日々尽力していただいている区の方々には本当に感謝申し上げます。

我が区には、公園の花壇づくりに意欲を持つ区民の方々を募り、季節ごとに花壇デザインづくりと花の植栽を行うとともに、年間を通じて花壇の手入れを行うという事業として、公園ガーデナー制度がございます。

区立公園内の花壇、草木等の植物についての管理において、区民との連携を密に図り、公園ガーデナー制度の更なる活用、又は地域の小・中学校との更なる連携を図り、児童や生徒に植栽の体験等を通じ、自然の大切さを学ぶ機会の更なる構築も兼ねて、区立公園のすばらしい景観の維持に努めていく取組などをしていくことについて、区はどのようにお考えなのか、お聞かせください。

私の住んでいる地域にありません地蔵通り商店街、江戸川公園、胸突坂、駒塚橋等も、女子高校生が音楽バンドを組む人気アニメ「Bang Dream!」の中で、初期の頃を中心にアニメ内で登場することからも、アニメファンや海外の留学生、観光客の方などの聖地巡礼の地になるほど知名度が上がっております。

また、この地域の神田川沿いの中でも大きいスペースを占めます江戸川公園は、毎年多くの方が観光に訪れる公園になっており、区の委員会等においても、春に行われる江戸川公園のお祭りについて話題に上ることもございますが、長年名物になっておりますこの江戸川公園の桜の木は樹木年齢には、現段階では問題はないのでしょうか。

また、今後、江戸川公園の桜の木に関しましては、どのように管理し、また、観光についての周知等をどのようにしていくのか、お考えがあればお聞かせください。

次に、文京ふるさと学習プロジェクトの推進について伺います。

区では、子どもの育成において、命を尊重し、自他の違いを認め、自分も他者も大切にできる育成を図り、命と心の教育を進めるとともに、社会の一員としての規範意識や倫理感、全ての人への思いやりの

心などを育む道徳教育を進めていただいております。

また、学習指導要領では、伝統や文化に関する教育の重要性が示されていることから、区においては、子どもたちが文京区の地域や伝統・文化等を学び、地域への理解と愛着を深めることができるように教育活動を進めているとのことですが、こちらに関しては、どのように文京区の子どもたちに地域への理解と愛着を深めてもらうようにしているのか、また、今後はどのようにその教育活動を進めていこうとしているのか、お考えをお聞かせください。

次に、文化資源を活用した文化芸術の振興について伺います。

多くの区民が、本区ゆかりの文化人等を通して地域の文化に親しみを持つとともに、歴史や文化の薫り高い本区の魅力を認識している区になるよう、誰もが文化芸術に親しむことができる機会の創出、誰もが文化芸術を身近に鑑賞し、参加できる機会を充実させるために、今後、区はどのように事業取組を展開していくのか、お考えがあればお聞かせください。

国内外から文京区に訪れた多くの観光客がその魅力に触れることができるよう、観光ボランティアガイドの養成、おもてなしの心あふれる観光案内を行うなど、観光事業の促進に日々精進していただいていることには大変感謝しております。

その観光事業の促進の中で大事になっていくものとは、本区の豊富な観光資源の魅力になるかと思いますが、その本区の豊富な観光資源の魅力について、本区自身はどのようなものと認識して考えているのか、また、その魅力については今後どのように高めていくのか、お聞かせください。

次に、商店街、地域コミュニティの活性化について伺います。

区の中で、商店街においては、地域経済を支えるとともに、区民の

交流の場として、地域コミュニティの中核となる部分であります。

私も、生まれたときから江戸川橋の地藏通り商店街などの移り変わりを見てきましたが、私が子どもの頃に比べ、店舗の入れ替わりも激しく、全体的な雰囲気はその風景以上に変化してきたと肌で感じる場合がございます。

区では、商店街に関して、様々な事業により、商店街の利用促進と販売力の向上、若手の人材育成も含めた商店街の活性化の促進に御尽力いただいておりますこと、深く感謝申し上げます。

区では、エリアプロデュース事業により、各商店街の地域特性を生かした主体的な取組を支援することで、商店街の活性化及び次世代を担う人材の育成を図ってきたとのことですが、その成果はどのように出ているのか、お答えください。

また、商店街と同じく、地域のコミュニティとして町会・自治会がございますが、こちらは、町会・自治会役員の高齢化、担い手不足等の問題が各地域で聞こえてきます。

町会・自治会などが行う地域コミュニティ活動の担い手の掘り起こしや育成に関しては、区ではどのように考えているのか、お聞かせください。

区の今後目指す姿としては、区に関わるあらゆる立場の人がつながり、積極的に地域活動に参加することで、自らその地域の問題を解決し、区民の誰もが安心して暮らせる活気あふれる地域活動が行われるという形になることかと思われませんが、そのような形に最終的にしていくには、今後どのような点に力を入れていこうと考えているのか、お聞かせください。

続きまして、カスタマーハラスメントについてお伺いいたします。

昨年十一月定例議会の私の一般質問において、昨今、全国的にも

問題になっているカスタマーハラスメント問題について質問しましたところ、我が区でも重要な問題として捉えていると区側から御答弁を頂きました。

現代においてよく目にするようになったのは、他人の意見は聞かず認めず、自分が必ず正しいと信じ込み、大きな声を上げる、マウントを取るという表現がよく使用されるようになりました。

言われた方にも心があり、傷付かないわけがないのに、特定の層には気を遣い、少しの言葉にも敏感に反応する一方、相手の立場を逆手に取り、反論できないことをいいことに好き放題なことを言う、ましてや、それを自分の正義だと信じ込み、自分はとてもいいことを言っている、自信満々に大きな声を上げる、特段大きな理由などがなく、考えが違ふからなどといって、平気でSNS等を通じてさらしたり、一人の人間が生きづらくなってしまふような表現や言葉を平気で使うような方々も目にするようになりました。

私は、昔の時代は良かったと言いながら生きるのは、今の時代に諦めてしまったような表現にも感じる部分があり、多用することは控えたいと思いますが、人と人との付き合い方に関しては、現代の希薄さネット上やSNS上でのつながりが注目される中、いざ現実につながるうとしたときに、そのつながり方においては、昔に比べ、現代はどうなのだろうと疑問に思ってしまうことが多々あります。

お互いに様々な立場で生きてる中で、思いやりというもののかけらさえもなければ、立場や生きてきた道が違う以上、それぞれお互いが否定し合う結果になるのは当然のことかと思えます。

私も若い頃、仕事を教える立場になったことが幾度とありましたが、教えていたときには自分の中で言葉を選んでいたつもりでも、相手にとっては嫌なふうにと捉えられていたという経験もございます。

そのように、意識的に行動や言動に気を付けていても相手を傷付けてしまうことがあるのですから、相手のことを何も考えない行動や言動は、相手を傷付けるリスクが更に高まるものだと感じます。

私は、生きていく中で、甘い人間なかもしれませんが、周りの人たちはもちろん、関わったことがない知らない人たちでも、何かしらでつながっている、そのような人たちのお陰で本日まで生きてこれたのだと感謝しております。そのような方たちのことを考えずに生きていくということは、少なくとも私にはできません。

東京都においても、今年の四月一日からカスタマーハラスメント防止条例が施行され、今後も、各自治体でもカスタマーハラスメントに対する意識、取組の向上につながることに期待したいと思えます。

我々の会派、文京区議会日本維新の会でも、カスタマーハラスメントも含め、各ハラスメント問題には引き続き重点的に取り組むべき問題として認識しております。

我が区においても、今まで、カスタマーハラスメント等の影響により、体調を崩し、長期休暇に入られたり、又は退職をされた職員の方などはいたのでしょうか。

また、今後もそのような状況の職員の方たちももし出てきてしまった場合、その方たちが復帰できるような働きやすい環境、仕組みづくり、対策等は現在進められているのか、お答えください。

区の各所管課には、窓口対応の他にも、電話での対応も行っているかと思えます。窓口でのやり取りなどは、周りの方の目もあり、事実確認が比較的取りやすい面もあるかと思いますが、電話対応においては、録音機能がないと事実確認が難しい点もございます。

電話対応時に録音機能があれば、もし何かあった際には、職員側にも、また電話の相手側にとっても、事実確認ができることにより、す

れ違いや誤解があった際の訂正にもつなげることができ、双方にとつてメリットになるのではないかと考えられ、今後の更なる区民サービス向上にもつなげることができるといふメリットもあるかと思えます。そのような点が考えられることから、各所管課の電話対応時の録音機能に関しては今すぐにも導入するべきではないかと考えますが、その点に関して、準備等は進めているのでしょうか。また、もし導入できないのであれば、その理由もお聞かせください。

最後に、今後の国際バカロレア機構との取組について伺います。

四月十三日から開幕しました大阪・関西万国博覧会については、開催するまでは様々な疑問が飛び交い、心配される声も多く届いていたようですが、安全性の面等においては、今の時点では特に大きな問題は起きておらず、あと約四か月の間開催される予定となっております。文京区でも、修学旅行先で行かれる予定の中学校があると聞いていますが、この先、十月の終了まで、これから暑くなる時期も続きますので、修学旅行で行かれる生徒たちには、水分の補給などをしっかりと取り、歩き過ぎて体調を崩したりしないよう注意を払っていただいて、万博での様々な体験等を通して、今回の万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」についても、一人一人が何かを感じ、世界を更に広げられるような学びを得てきていただければと考えております。

かつての万博は、人と物が出会う場として開かれるのが主な目的であり、各万博が開催された当時から見た最先端の技術、また、その未来で実装される発明品等のお披露目の場所であり、エレベーター、電話、エッフェル塔、動く歩道など、現代でも我々が目にしたり使用しているものも、各時代の万博でお披露目されたのが始まりだそうですね。現代の万博の目的には、地球規模の課題の解決に寄与することにな

っており、様々な国の方たちとの交流の機会や文化の学習も創出しております。

そのような国際的な視点においても、今後更にグローバル化が進む社会に生きる子どもたちに、世界を理解し、平和世界の構築に貢献できる資質・能力を育む必要があるかと思えます。

その実現に向け、文京区は、多様な文化の理解と尊重の精神、より平和な世界の実現に貢献でき、探究心、知識、思いやりに富んだ若者を育成することを目的とする国際バカロレア機構と、令和七年三月二十一日に締結をしたと伺っております。

国際的な教育プログラムとして、これからの教育はどうあるべきかと先見の明を感じられるような取組であり、文京区と国際バカロレア機構は協働で何ができるかなどの具体的な話合いはこれから進められていくかと思えます。

今後、この取組については、文京区の各教育機関とどのように連携を図っていくのか、また、小・中学生を含めた区民への周知はどのようにしていくのか、お考えがあればお聞かせください。

以上で私の本会議一般質問は終わります。
御清聴ありがとうございました。

〔成澤廣修区長「議長、区長」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 成澤廣修区長。

〔成澤廣修区長登壇〕

○区長（成澤廣修） 宮崎議員の御質問にお答えします。

最初に、今後の防災対策に関する御質問にお答えします。

まず、在宅避難の推進等についてのお尋ねですが、昨年度の防災用品配付事業に伴い実施したアンケートにおいて、在宅避難のための対策に取り組んでいる人の割合は、飲料水・食料の備蓄を除き、決して

高くはないと把握しており、今後の課題と捉えております。

区では、防災アドバイザー派遣事業により、町会・自治会及びマンション管理組合等を対象とする在宅避難訓練を行うとともに、VRコンテンツを作成し、自宅の安全対策について周知啓発に努めております。

さらに、防災フェスタの際に行う一斉防災訓練では、全ての区民に対し、自宅を含め、災害時の安全確保を強く呼びかけているところですので。

今後とも、各事業の利用や訓練への参加を促すとともに、災害に備えた具体的な行動につながるよう、より分かりやすい啓発について、重点的に取り組んでまいります。

次に、区民に対する防災意識の向上についてのお尋ねですが、防災用品配付事業では、文の京そなえて安心BOOKを全戸配付することで、身の回りの災害リスクや在宅避難等について、広く周知啓発を行うことができました。

区民一人ひとりが、防災対策を自分事として捉え、訓練等への参加や物資の備蓄等に主体的に取り組めるよう、引き続き、SNS等を活用し、より分かりやすい周知啓発に取り組んでまいります。

次に、区のリサイクル事業についての御質問にお答えします。プラスチック分別回収事業については、一日当たりの平均回収量は既に目標量に迫る状況で、順調に回収できていることから、多くの区民に認知されているものと認識しております。

今後は、残渣等の少ない、より質の高いプラスチックを回収するため、適切な分別を促すとともに、決められた回収日に出していただくよう、丁寧に周知してまいります。

また、事業用大規模・中規模建築物については、年間約二百件の立

入検査を実施し、適正な分別及び保管について指導助言を行っており、順調に進んでおります。

立入検査に当たっては、事業系ごみの減量及び適正処理を促進するため、事業者の優良取組事例集を作成し、活用することで、効果的な指導を行っております。

今後とも、こうした取組を通じて、循環型社会の実現に努めてまいります。

次に、小日向二丁目国有地における特別養護老人ホーム建設に関する御質問にお答えします。

まず、当該国有地の崖地についてのお尋ねですが、当該国有地は、一部が土砂災害特別警戒区域に該当しておりますが、整備・運営事業者の公募に当たっては、崖地の整備を行うことを条件としており、現在、特別警戒区域の解除に向けて整備が行われているところです。

崖地整備後、国有地の賃貸借期間においては、借受者となる事業者が、適宜、調査等を行うこととなっております。

次に、文京福祉センター江戸川橋との連携についてのお尋ねですが、当該国有地は、国が所有権を留保しつつ定期借地権による貸付を行う留保財産に指定されているため、土地の開発行為の制約があり、ハード面での連携は難しいものと考えております。

事業者からは、イベントや防災訓練等、ソフト面の連携を提案されており、両施設の連携が図られるよう、支援してまいります。

次に、公園の植物の管理に関する御質問にお答えします。

まず、公園ガーデナー制度の更なる活用についてのお尋ねですが、公園ガーデナー制度の活用は、みどりの基本計画の重点施策の一つに位置付けており、現在、礪川公園や江戸川公園等において、区民や児童に、公園の花壇づくりに参加いただいております。

引き続き、安全な活動環境の整備や学校側の負担軽減等を図り、区民や児童が植物と触れ合い、自然の大切さを学ぶ機会とするとともに、魅力的な公園づくりに取り組んでまいります。

次に、江戸川公園の桜についてのお尋ねですが、江戸川公園の桜は樹齢の高いものが多くあることから、樹木診断や日々の巡回等により現状を把握し、植え替えも行いながら、適切に維持管理しております。今後も、地域住民に親しまれるよう、桜の保全と育成に取り組みとともに、公園周辺の肥後細川庭園や永青文庫等の魅力的な資源を一つのエリアとして結びつけ、地域としての魅力の発信に努めてまいります。

次に、文化芸術の振興に関する御質問にお答えします。

まず、今後の事業展開についてのお尋ねですが、区ではこれまでも、能楽・競技かるたの普及啓発事業や文の京ゆかりの文化人顕彰事業等により、誰もが文化芸術に親しむことができる機会の創出に努めているところ です。

今後とも、様々な文化芸術施設との協力や、文化人を通じた交流都市との連携事業などの機会を捉え、文化芸術に触れる機会の充実を図ってまいります。

次に、観光資源の魅力についてのお尋ねですが、本区の観光資源の魅力は、文京花の五大まつりや大名屋敷に由来する庭園、由緒ある寺社仏閣など、歴史と文化に育まれた様々な催しや施設等が数多く存在する点であると考えております。

今後とも、観光協会や区内観光施設との連携、区民との協働により、本区の多彩な観光資源を磨き上げてまいります。

次に、商店街、地域コミュニティの活性化に関する御質問にお答えします。

まず、商店街エリアプロデュース事業の成果についてのお尋ねですが、区では、平成二十八年度より、地域の特性や魅力を活かし、まちの賑わいの創出を図ることができるよう、専門プロデューサーと連携した商店街エリアプロデュース事業を実施してまいりました。

直近では、根津・白山・本郷エリア及び文京区商店街連合会における、飲食店向けイベントの新規企画やSNSを活用した商店街PR、商店街マップの作成、謎解きをテーマにした大規模イベントの企画支援等を行ってまいりました。

また、昨年度には、商店街の次世代を担う人材の発掘・育成を目的として、若手人材育成事業を実施しました。

コロナ禍で商店街の活動が大きく制限された時期を経て、若手の店主が中心となってイベント等を行う商店街が増加傾向にあり、これまでの取組が実を結んでいるものと認識しております。

引き続き、地域の特性を活かしつつ、商店街の実情に寄り添った支援を継続してまいります。

次に、町会・自治会等が行う地域コミュニティ活動の担い手掘り起こし等に対する支援についてのお尋ねですが、地域コミュニティの核となる町会・自治会の活動においては、担い手の掘り起こしや育成が必要であると認識しております。

区では、昨年度に引き続き、町会・自治会が様々な地域活動団体と連携して実施する事業に対する追加補助を継続することで、担い手の確保を支援するとともに、本年度から、町会・自治会による加入促進に向けた取組に対する補助を新たに実施しております。

また、町会・自治会のイベント情報を地域活動センターの公式LINEを通じて配信することで、町会・自治会との接点が少ない若年層への周知を支援してまいります。

今後とも、町会・自治会の活動に様々な方が積極的に関わられるよう支援することで、町会・自治会の担い手不足の解消を図るとともに、地域コミュニティの活性化の推進に取り組んでまいります。

最後に、カスタマーハラスメントに関する御質問にお答えします。

まず、職員の病気休暇等についてのお尋ねですが、病気休暇等の取得や退職については、クレーム対応等がその一因となっている可能性もあります。職員ごとに様々な事情があるため、その理由について一概に申し上げることは困難です。

また、職員の働きやすい職場環境等については、メンタルヘルス対策として、産業医や臨床心理士による相談体制を整備しております。

さらに、メンタル不調により病気休暇等を一定期間取得した職員に對しては、その要因に関わらず、職場復帰のための訓練や、勤務時間短縮の措置などを講じており、フルタイム勤務の復帰に向けての必要なサポートを行っております。

今後は、カスタマーハラスメントに対する組織的対応を定めたマニュアルの策定に向け、全庁を挙げて、具体的な取組について検討してまいります。

次に、職員の電話対応時の録音機能についてのお尋ねですが、現状の電話交換設備を用いて、全庁的に録音機器を設置することは、録音データの検索等に課題があるため、現在は、録音を行う必要性の高い所管部署において、個別に録音機を設置しております。

区民サービスの向上や職員に対するカスタマーハラスメント防止等に向け、新しい通信機器の導入も含め、他自治体の事例等を参考に、引き続き研究してまいります。

なお、教育に関する御質問には、教育長より御答弁申し上げます。

〔丹羽恵玲奈教育長「議長、教育長」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 丹羽恵玲奈教育長。

〔丹羽恵玲奈教育長登壇〕

○教育長（丹羽恵玲奈） 教育に関する御質問にお答えします。

初めに、スクールカウンセラー等の配備についてのお尋ねですが、現在、スクールカウンセラーは、週三日以上の配置を基本とし、大規模小・中学校四校には週四日又は五日配置しております。また、スクールソーシャルワーカーは各小・中学校に週一日配置をするなど、学校の状況に合わせた体制をとっております。

緊急の対応が必要になった際には、スクールカウンセラーや教育センターの心理職も活用することにより、柔軟な対応が可能となっております。

また、スクールカウンセラーの急な不在時には、教員やスクールソーシャルワーカー、校内居場所（別室）対応指導員が連携し、児童・生徒や保護者の方が安心して相談できるよう、日頃より学校での環境づくりに取り組んでおります。

次に、登下校に課題がある児童の保護者のフォローについてのお尋ねですが、小学校での児童の遅刻・早退時においては、安全を最優先に考え、保護者による送迎に御理解をいただいているところですが、一方で、保護者の就労状況に影響を及ぼしている事例があることは認識しております。

早退の頻度が高い児童については、各校に配置しているスクールソーシャルワーカーが保護者からの相談を受け、配置日における登下校支援を行っております。また、継続した支援が必要な場合には、主任児童委員やファミリーサポートなどにつなぐ等の調整を行っております。

併せて、教育センターでは、家庭と子供の支援員を派遣し、登下校

支援を行っております。

保護者の就労環境に配慮した登下校支援については、ニーズの把握に努めるとともに、区長部局等他分野と緊密に連携しながら研究してまいります。

次に、文京ふるさと学習プロジェクトの推進についてのお尋ねですが、本区では、区立の小・中学校において、社会科を中心に、国語科、総合的な学習の時間などで、児童・生徒が、地域の歴史や文化、ゆかりのある人物だけでなく、文京区のくらしと地方自治等について学んでおります。

学習内容を深めるため、区内の小・中学校の教員からなる文京ふるさとプロジェクト委員会が、地域学習教材として活用できる副読本わたしたちの文京区及びわがまち文京を作成するとともに、毎年その内容の改訂に取り組んでおります。

今後も、子どもたちがより主体的に学習を進め、地域への理解と愛着を深められるよう、文京ふるさと学習を推進してまいります。

最後に、国際バカロレア機構との連携の取組についてのお尋ねですが、今年度、国際バカロレア機構が文京区のためにアレンジした研修プログラムにて、区立幼稚園及び小・中学校の教員研修を実施いたします。令和八年度以降は、教員研修の実施、国際バカロレア認定校との交流、指導方法に関するモデル校の選定に向けた検討等を実施する予定です。

なお、その他の教育機関との連携につきましては、今後研究してまいります。

また、本区と国際バカロレア機構との連携について、保護者、地域の方々、教育関係者に広く知っていただくため、本年七月三十日に国際バカロレア機構とこれからの教育を考えるシンポジウムを共催しま

す。

加えて、この事業について、文京区教育だよりきあら等にて随時お知らせいたします。

小・中学生への周知については、今後、研修を受講した教員が、授業内でわかりやすく伝えていけるよう努めてまいります。

〔宮崎こうき議員「議長、十七番」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 十七番宮崎こうき議員。

○宮崎こうき議員 自席からの発言をお許しくください。

区長、教育長、御答弁ありがとうございました。

我々の会派でも重点的に取り組んでおりますカスタマーハラスメント問題に関しても、全庁挙げての具体的な取組に向けての前向きな御答弁、ありがとうございました。

また、今回の一般質問におかれましては、地域の区民の方から寄せられた要望、相談も含めた質問も多かったと思いますが、丁寧に対応していただき、こちらも感謝いたしますとともに、引き続き、区民の暮らしの向上につなげられるよう、対応をお願いしたいと思います。

以上で終わりにしたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（白石英行） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、六月六日午後二時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午後四時二十四分散会